

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 28 年 6 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

(教育長)

それでは私からの報告が 3 件ありますので、担当課長より報告をさせます。まず、報告第 14 号平成 28 年度西之表市一般会計補正予算（第 1 号）案に係る意見について、総務課お願いします。

(総務課長)

それではご説明をいたします。報告第 14 号平成 28 年度西之表市一般会計補正予算（第 1 号）案に係る意見についてです。2 頁になりますが、6 月 2 日付けで市長の方から平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）について諮問がなされております。これについて、6 月 6 日付けで答申をしたところです。

今回の教育委員会 6 月補正について主なものを説明します。

22 頁の教育総務費、2 目事務局費委託料、13 節の小規模特認通学費 116 万 7 千円、19 節負担金補助金及び交付金、山村留学里親支援補助金 72 万円の減額は、事業の確定に伴う減額であります。山村留学里親支援については、前回、要綱の改正について、協議をいただいておりますが、3 万円から 4 万円の補助金を引き上げて支給するというので、その分も含めて 72 万円減額したものです。

23 頁をお開き下さい。学校給食センター運営費、18 節備品購入費 15 万円の追加は、栄養管理ソフトが老朽化で不具合が出ておりますので、新しく買い替えるものであります。

続いて、小学校費の学校管理費の 18 節備品購入費の庁用器具費 △923 千円となっておりますが、これは、榕城小学校に配置するコピー機購入費でありましたが、買い取りよりリースの方が将来的な経費をみた時に安くつくことから 14 節の OA 機器借り上げ料に組み替えたものであります。

同じく小学校費の 2 目教育振興費の 20 節扶助費は、高度へき地修学旅行費 85 千円の増額は、修学旅行対象児童が 5 名増えたことによるものであります。

24 頁、中学校費の 2 目教育振興費、19 節負担金補助及び交付金、日本スポーツ振興センター 6,900 千円の補正は、過年度に発生した事故について、日本スポーツセンター救済共済給付金の支給が決定したことにより見舞金を支払うために予算措置しております。

4 項、社会教育費、5 目開発センター管理費、1 節報酬の中に名誉館長報酬として予算措置しております。

10 目、文化財保護費の中に賃金 742 千円増額しておりますが、上妻家住宅保存活用事業による文化財資料調査に伴う事務補助員を雇用するためであります。

25頁、11目文化財発掘費、7節賃金1,010千円の増額であります。これは、遺跡発掘調査をするための賃金であります。

5 項、保健体育費の2目学校保健体育費、18節備品購入費233千円の増額であります。安納小学校にブランコを購入するためのものでありまして、当初、11節の需用費、修繕料に259千円計上しておりましたが、修繕ではなく新しい物を購入したほうが良いとの結論になり予算を組み替えております。

3 目、社会体育費の8 節報償費799千円の増額ですが、生涯スポーツ推進事業として、実業団のバレー選手を招致して、児童・生徒・一般参加者を含めて9人制バレーボールの講習会を実施するものであります。以上です。

(教育長)

6 月の補正について説明がありましたが、委員の皆さんから質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは次にまいります。

報告第15号平成27年度西之表市一般会計補正予算(第8号)専決処分書に係る意見について、総務課長お願いします。

(総務課長)

報告第15号平成27年度西之表市一般会計補正予算(第8号)専決処分書に係る意見について説明します。専決処分について、同じく市長からの諮問を受け特別に意見はありませんとして答申をしております。

専決処分は、27年度の執行残の調整ということで、特に問題になるような補正等はありません。以上でおわります。

(教育長)

専決処分に係る説明がありましたが、質問はございませんか。

(委員)

ありません。

(教育長)

それでは次にまいります。

報告第16号平成28年第2回西之表市議会定例会について、総務課長お願いします。

(総務課長)

7 頁をお願いします。

報告第16号平成28年第2回西之表市議会定例会について、ご説明いたします。

このことについては、6月13日から6月29日まで会期を17日間(本会議5日間、委員会6日間)で開催されましたので、その概要について報告します。

質問の主な内容は、小倉初男議員、生涯学習市民講座の開講について、瀬下満義議員、平

成28年度施政方針に関して、丸田健次議員、市民会館と西之表市まちづくり公社の関連について、鯨島市憲議員、地域における子ども読書活動の状況及び今後の学校と連携した推進・啓発活動について、橋口美幸議員、まちづくり公社の問題について、田添辰郎議員、総合的子ども支援について、各議員より質問がありました。

また、6月22日（水）には、総務文教委員会議案審議があり、議案第35号、西之表市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、提案理由に「その職責に鑑みて常勤として」とあるが、今までは常勤ではなかったのか。それとも今までも常勤であったが、それを明文化しただけということか等の質疑がなされました。議案第37号、平成28年度西之表市一般会計補正予算（第1号）については、開発総合センター名誉館長の設置について、しおさい留学の状況等について、質疑がなされました。

（教育長）

平成28年第2回西之表市議会定例会及び、総務文教委員会議案審議の説明がありましたが、委員みなさんから質問はございませんか。

（委員）

瀬下議員の質問で、小学校の在り方について、どのような答弁をしたか教えて下さい。

（総務課長）

そのことについては、「市長が第1回市議会の施政方針の中で今年度中に検討委員会を立ち上げ検討を進めていくと答弁しております。議員が言われる方向性というのは、具体的には決まっていなくて、今後検討委員会で審議がなされることになる。」旨を答弁しております。

（教育長）

昨年度から在り方検討委員会を立ち上げるよう指示が出ておりました。教育委員会が学校を再編するかしらないかということではなく、子供の数が減っていく中で、複式学級、複式を有する学校、「国上小・現和小」を踏まえ小規模校になっていく中で、小学校の在り方を教育の観点から検討するものです。

もう1つは、地域のコミュニティとして、地域の核としての在り方がどうであればよいかという検討をしていくことが必要となります。教育と地域づくりの二つの観点から小学校の在り方について検討することになります。最初から統廃合というものではないということです。

（委 員）

市民会館の改善要望とは、どのような要望でしょうか。

（社会教育課長）

総務委員会の中で、市民会館も色々と改善をされた部分もありますが、市民の方々から、部屋自体はきれいになりましたが、予約の仕方や中身的な部分での改善をお願いされたものであります。

（教育長）

他にありませんか。

(委 員)

まちづくり公社で2件質問がありましたが、問題点がありますか、内容はどのようなことでしたか。

(総務課長)

特に問題はないと思っております。

教育委員会総務課では、学校施設の軽微な営繕とかをお願いしているところです。

旧中学校の土手の草払い等の業務をお願いしたところですが、民間の業者を圧迫しているのではないかとの内容でありました。

(教育長)

以上で報告は終わりました。それでは議事に移ります。議案第8号、西之表市立学校職員の人事評価に関する意見の申出要領の制定について、担当課長からの説明をお願いします。

4 議 事

(1) 28議案第8号 西之表市立学校職員の人事評価に関する意見の申出要領の制定について

(学校教育課長)

28議案第8号 西之表市立学校職員の人事評価に関する意見の申出要領の制定について

西之表市立学校職員の人事評価に関する意見の申出要領の制定について、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由としましては、本年度、鹿児島県における教職員の人事評価制度が改正されたことに伴い、鹿児島県立学校職員の人事評価に係る意見の申出実施要領が新たに定められたため、同要領に合わせて西之表市立学校職員の人事評価に関する意見の申出要領を新たに定めようとするものであります。

(教育長)

地方公務員法が改正になりまして、人事評価をしなければならない。その結果を給与に反映させることになり平成28年度から動きだしております。

委員の皆さんから質問はございませんか。

(委 員)

ありません。

(教育長)

追加議案が1件あります。

議案第9号種子島開発総合センター名誉館長設置要綱の一部を改正する要綱の制定について担当課長が説明します。

(社会教育課長)

別紙をお願いします。

議案第9号種子島開発総合センター名誉館長設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明します。

種子島開発総合センター名誉館長設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、教育委

員会の議決を求めるものであります。

提案理由としまして、種子島開発総合センターにおいて、種子島及び西之表市の歴史及び文化に関し普及啓発を図るため「名誉館長」を置くこととしたが、名誉館長は荣誉職として置かれる職或いは館の発展等に貢献した者などに、退任時に授与される称号であり、その名称が設置目的に合わないため、有職者を特定の行政事務における相談役として任命、または組織における上司を補助する立場にある者に対して冠せられる職称である「参与」に改めるため、要綱の一部を改正しようとするものであります。

(教育長)

課長の方から説明がありましたが、総務委員会の中でも多くの議員から名誉職が必要なのかとの意見をいただき再度検討したものであります。皆さんから意見はありませんか。

(委 員)

多数の意見がそのようにあればよろしいのではないのでしょうか。

(教育長)

それでは、設置要綱の一部を改正するということで承認いただきたいと思います。以上で提案された議案についての審議を終わります。

5 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から審議をしたいということはありませんか。

(委 員)

先頃、議員の方から質問が出ておりますが、今後の小学校の在り方についてですが、南種子町の教育委員会では、新聞報道では、小学校の統合はしない。現施設を利用して、小中学校一貫教育を目指す。特にデメリット対策に力をいれるというような内容でありましたが、西之表の場合は、年内に組織作りをするとのことですが、自分達も教育委員でありながら早め早めの組織作り検討が必要ではないかと思っております。早く方向づけをして、それに見合った教育への取組が必要ではないかと思います。

また、学校施設においては、あやふやな状態では、いま修理すれば安くつくが、数年後であれば莫大な費用がかかり予算面にも出て来るのではないかと思います。

もう1つは、南種子町はデメリット対策に全力を尽くすということですが、少人数、小規模校のデメリットについて、自分達も子供達を見て小規模校の体験において、一般的にデメリットを考えたりしますが、実際に小規模校を卒業して行った場合に大人になって成人になって、父親になっている訳ですけども、こういった子供たちの追跡調査をして、確かな事実をつかんで実態に沿った対策の取り組みが必要ではないかと思っております。

(委員)

7月1日に学校教育課の方で就学前の保護者を対象にした相談会を開いて頂いて20名位の参加がありました。養護学校の先生から小学校に入学してからの特別支援を受ける方法を詳しく教えていただき大変勉強になりました。このようなことも含めて、小学校の在り方について方向性を検討することは必要だと思います。

(教育長)

小学校の在り方について、先程説明しましたように昨年から検討委員会を立ち上げるよう市長とも話をしております。このことは、地域の核である学校であることから市長部局と教育委員会と一緒にやっていかなければならないが、所管課が市長部局の行政経営課なのか総務課なのか、まだ、はっきり決められていない状況ですが、市長部局の方で音頭をとりながらやっていかなければならないと話しております。教育委員会で進められない部分もあります。

(委 員)

私が特に早め早めと言うのは、小規模校の高学年の子供達が卒業してしまうのは、デメリットの部分が非常に大きいと思います。適正規模を考えた教育、我々は、教育委員ですので、子供を主体に考えます。また、地域の活性化も必要です。最近、鴻之峯小・立山小学校にも行って参りましたが、本当にさびしいものであります。しかし、今の子供達は卒業して小規模校を過ぎてしまって、これから何かしようと思っても困難が多いように感じます。デメリットで授業の中で結論・結果・ねらいとか早く解っても、その基礎基本がわかっていないことがあります。

早いうちにデメリットの部分を施策をねって、豊かな人づくりをしていかなければならないと思います。

(教育長)

教育委員会からみればデメリットも含め検討が必要であるが、地域からみれば学校がなくなることは、地域の活性化に大きな問題であるということから慎重に進めていく必要があるということです。本年度から複式を有する学校8校対象に現和・国上小学校に4校ずつ分けて2日間集合学習をする予定です。第1回目の打合会を4月に行い第2回目を7月に第3回目を8月に行う予定です。これでデメリットが解消される訳ではありませんが、一部の解消につながればと考えております。

追跡調査の件がでましたが、小規模校を出た子供達が中学校でどのような状況なのか把握する必要があると思います。社会人になるまでの追跡は難しいと思います。

その他にありませんか。

(委 員)

ありません。

(教育長)

それでは、6の行事实施状況及び行事予定に入ります。

6 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは6番の6月の各課の行事实施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の6月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

6月の行事実施状況について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委員)

ありません。

(教育長)

次に7月、8月の行事予定について、各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の7月、8月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

7月、8月の行事について、各課から説明がありました。質問、もっと詳しく説明を求めたいものがあればお出してください。

(委員)

ありません。

(教育長)

なければこの件についてはこれで終わります。

7 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題について、委員の皆様からございませんか。それでは、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

不登校の状況、問題行動について説明を行った。

(教育長)

この件について、お尋ねしたいことはありませんか。それでは、その他何かありませんか。

8 その他

(委員)

ありません。

(教育長)

これで7月の定例教育委員会を閉じたいと思います。大変ご苦勞さまでした。

9 閉 会 午後4時30分